

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

<b>施策の名称</b>	VI-3-(1) 人権施策の推進
<b>施策の目的</b>	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくれます。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発イベントにおける参加者アンケートでは「人権に関する関心や理解が深まった」とする回答が90%を超えるなど、人権課題への関心や人権意識の高まりに寄与しているが、コロナ禍により、従来のような啓発活動や人権研修を実施することが難しい。</li> <li>人権啓発や人権教育は、市町村及び市町村教育委員会と連携して進めているが、地域によって実態や課題は多様であり、地域のニーズに合った取組を進めることが難しい。</li> </ul> <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットやSNS等を利用した差別などの新たな人権侵害が生じているが、特に県内の新型コロナウイルス感染者数が増加した際は、関連した誹謗中傷などの書き込みが増える傾向にあり、その対応が課題となっている。</li> <li>ハンセン病問題については、療養所入所者の高齢化が進み、併せてコロナ禍による訪問研修や各種イベントの中止も重なり、問題の風化が危惧される。また、職員に対しハンセン病問題研修の受講を推進しているものの、令和3年6月現在で、対象職員5,255名に対し未受講者が1,942名(約37.0%)となっており、職員の意識向上、受講機会の確保が課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発指導者養成講座などは、内容や手法に市町村のニーズを反映させることにより、コロナ禍にあっても参加者数が昨年度を上回った。</li> <li>インターネットやSNS等による誹謗中傷などの早期発見、拡散防止及び監視による抑止効果のため、インターネットモニタリングを実施した。さらに市町村職員等を対象としたモニタリング技法研修を行い、令和2年度中に5市で取組が始まるなど、体制の拡充につながった。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発イベントにおいても、その内容が県民に関心の持てるものとし、参加しやすい日程や会場の設定に努める。また、可能なものはテレビ会議システムを活用して機会を確保する。</li> <li>市町村及び市町村教育委員会への訪問等の機会に、市町村や学校の実態や課題の的確な把握に努め、人権教育等の内容や手法について共通認識の元、連携して取り組んでいく。</li> </ul> <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様化、複雑化する人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ関係機関、団体、企業等と連携し、島根県人権施策推進基本方針に基づいて全庁的に取り組んでいく。</li> <li>インターネットモニタリングについて、市町村への取組支援を進めてさらなる体制の拡充を図る。併せて、インターネットやSNS等を利用する大学生を対象としたモニタリング技法研修を実施することにより、モニタリング技法だけでなく、誹謗中傷などへの対応方法の習得や人権意識の向上を図る。</li> <li>ハンセン病問題職員研修については、残り2年間の取組期間において、すべての職員が受講するよう引き続き促すとともに、テレビ会議システムを活用した受講が可能となるよう研修環境の充実を図る。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	人権啓発事業	県民	県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き差別をなくす実践力が培われる	13331	16207	人権同和对策課
2	人権研修事業	行政機関関係職員等	人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める	22289	24806	人権同和对策課
3	人権啓発指導者養成事業	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員、各種団体指導者等	人権教育、啓発への理解と知識を深め、指導力の向上を図る。	1416	1634	人権同和对策課
4	隣保館運営等事業	隣保館設置地域住民	・地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上 ・人権・同和問題の速やかな解決	48579	49863	人権同和对策課
5	同和对策調整事務	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施される。	6226	6026	人権同和对策課
6	人権施策調整事務	県及び県以外の関係機関	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づき、着実な事業の実施	224	1622	人権同和对策課
7	ハンセン病療養所入所者等支援事業	ハンセン病療養所入所者等及び県民	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	534	1854	健康推進課
8	人権教育推進事業	・県民	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。	1798	2554	人権同和教育課
9	人権教育行政推進事業	・県、市町村、団体、学校等関係機関	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。	2488	2916	人権同和教育課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権研修事業			
目的	誰(何)を対象として	行政機関関係職員等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権・同和問題への理解を深め、実践力を高める		22,289	24,806
			うち一般財源 (千円)	22,289	24,806
今年度の取組内容	県職員：人権・同和問題職場研修推進員研修及び新規採用職員等研修を実施 県・市町村行政職員等：地域別行政関係者研修事業を県内9カ所で実施 講師派遣事業：行政機関、企業、団体等が実施する研修会へ啓発指導講師を派遣 人権尊重のまちづくり推進事業：人権研修等に主体的に取り組む企業・団体を会員とし県が研修等の取組を支援 ハンセン病問題研修：県職員を対象にハンセン病療養所における現地研修を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	計画的に研修の企画ができるよう、人権啓発推進センター主催公開講座の日程を推進員あて4月下旬に通知した 職場研修の好事例や教材について、職場研修ハンドブックや掲示板で随時情報提供を行った				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	人	単年度 値
		実績値	18,503.0	14,835.0						
		達成率	—	82.5	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・参加者数の内訳 R1(行政関係10,135名、講師派遣事業8,368名)、R2(行政関係12,250名、講師派遣事業2,585名) ・県職員の職場研修受講者数 R1(7,102名)、R2(7,302名) ・人権尊重のまちづくり推進事業の新規加入団体 R1(17団体)、R2(6団体) ・ハンセン病問題をテーマとした研修の未受講者 R2年4月(3,136名)、R3年6月(1,942名) ※R4年度までに県職員全員の受講を目指す								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各推進員研修実施後のアンケートでは「参考にならなかった」「あまり参考にならなかった」は3%～5%で前年度から減少している。 ・概ね「大変参考になった」「参考になった」と回答していることから、受講者の理解は深まっている。
課題分析	① 課題	・年2回以上の職場研修(うち1回を公開講座受講とすることができる)を実施することとしているが、2回実施や全職員の参加が困難な職場がある。 ・R元年度と比較して、R2年度は講師派遣事業の利用者が約5,800人減少した。
	② 原因	・職場研修を企画・実施する推進員が多忙であること、所属での研修日程調整が困難であること等による。 ・新型コロナウイルス感染症のため、4月から6月まで講師派遣を休止したことや各団体が集合研修の実施を見送ったことなどが考えられる。
	③ 方向性	・職場研修の好事例や研修教材について情報提供を適宜行う。また、より参加しやすい公開講座開催日時の設定、テレビ会議システムの活用を努める。 ・講師派遣事業では、グループ討議を避けるなど感染予防に努めつつ、受講者が理解し思考を促すための内容や手法を工夫していく。また、講師派遣事業の活用について周知を行う。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権施策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び県以外の関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づく、着実な事業の実施		224	1,622
			うち一般財源 (千円)	224	1,622
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び関係機関において、島根県人権施策推進基本方針に基づき、着実に事業が実施されるよう「島根県人権施策推進協議会」の開催等による連絡調整を行う。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大による感染者等に対するインターネットやSNS等での誹謗中傷など人権侵害につながる恐れがある行為に対処するため、関係機関・団体等と連携し、相談事業の実施や人権課題に関する教育・啓発の推進や不適切な投稿の削除などを実施する。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットやSNS等での誹謗中傷に対応するため、ネットモニタリングを実施するとともに、市町村職員に対してモニタリング技法の研修会を実施することで、市町村職員の人権意識のより一層の向上と県内の監視体制の強化を計画</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権施策の実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県人権施策推進基本方針に基づき、人権課題(女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人等)を所管する機関すべてにおいて、課題を解決するための取組が行われている。</li> <li>・インターネットモニタリングを実施している市町村数 (R2.4)0→(R3.4)5</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「島根県人権施策推進協議会」において、県の各部署が行う人権施策の取組や今後の計画について情報提供を行い、今後の施策への反映を呼びかけた。</li> <li>・インターネットモニタリングの実施によって、誹謗中傷などの書き込みの早期発見や拡散防止、監視による抑止効果等が一定程度みられた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・差別意識は、様々な人権問題において依然として根深く存在しており、学校でのいじめ、女性や子ども、高齢者、障がい者などに対する暴行・虐待などの人権侵害に加え、最近では外国人住民への配慮、インターネットやSNS等による誹謗中傷への対応、多様な性的指向、性自認等の受容、災害時における被災者への配慮など、課題が顕在化している。</li> <li>・県内での新型コロナウイルス感染者数が増加した際は、インターネットやSNS等上において、これに関連した誹謗中傷などの書き込みが増える傾向にある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権課題を自分自身の問題ととらえ、人権を尊重する意識が十分に定着していないためと考えられる。</li> <li>・インターネットやSNS等上の差別では、安易に人権侵害情報が拡散されたり、匿名のため誹謗中傷がエスカレートしやすい。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化、複雑化する人権課題に対応するため、関係機関、団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を推進する。</li> <li>・インターネットやSNS等上の誹謗中傷に対しては、モニタリングによる抑止効果等が期待されるが、身近な市町村が実施することが一層効果的であると考えられるため、実施市町村数の増加を図るとともにモニタリングの実施を広く周知する。</li> <li>・特にインターネットやSNS等を利用する大学生に対しては、インターネットモニタリング技法研修会と同様の研修を行うなどして、モニタリング技法だけでなく、ネット上の誹謗中傷を受けた場合の対応方法の習得や、人権意識の向上を図る。</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発指導者養成事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員、各種団体指導者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権教育、啓発への理解と知識を深め、指導力の向上を図る。		1,416	1,634
			うち一般財源 (千円)	1,416	1,634
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域指導者養成講座の開催…基礎講座・専門講座・隠岐講座・地域中核指導者養成講座・地域中核指導者連絡協議会・公民館等関係者研修</li> <li>・団体指導者養成事業の実施(委託事業)…人権・同和問題を考える女性の集い・同和問題青年団体研修</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPで講座について掲載したり、担当者や市町村訪問等で関係機関に直接案内をする等、広報の仕方を工夫した。</li> <li>・前年度の講座の振り返りの中で、系統的な内容になっているか検討を行った。</li> <li>・市町村からの要望にこたえ、テレビ会議システムを活用した公開講座を実施した。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	目標値		261.0	261.0	267.0	273.0	279.0	人	累計値
		実績値	255.0	255.0						
		達成率	—	97.8	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核指導者養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>・中核指導者連絡協議会参加者 R元(21名、公開55名) R2(9名、公開77名、テレビ会議14会場286名)</li> <li>・公民館等関係者研修参加者 R元(5会場158名) R2(5会場153名、公開429名、テレビ会議177名)</li> <li>・隠岐講座参加者 R元(7名、公開120名) R2(20名、公開111名)</li> <li>・女性の集い参加者 R元(100名) R2(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は中止。なお、研修資料「コロナ禍における偏見と差別を無くそう」を企画・製作し、1500部を各団体に配布)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村訪問等で、各市町村の課題等を把握し、できるだけ参加者のニーズに対応できるよう、講座の内容を見直した。</li> <li>・市町村からの要望にこたえ、テレビ会議システムを活用して研修会を実施した。</li> <li>・ホームページで各種講座の要項やチラシを紹介し、広報の機会を増やしたことで、問い合わせが少しずつ増えている。</li> <li>・中核指導者養成講座の修了生を指導者養成講座の講師としてお願いしたり、市で行う研修の講師を務めたりするなど、活躍する場面が少しずつ出てきている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村によって、参加人数にばらつきがある。</li> <li>・隠岐地区は、中核指導者養成講座への参加がほとんどない。また隠岐講座の参加について、移動の時間が必要なため参加しにくいという声がある。</li> <li>・女性の集い、青年団体研修について、参加が難しくなっている団体がある。</li> <li>・R2は新型コロナウイルスの影響により研修を中止したため中核指導者を養成できなかった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う人権研修の新たなニーズに応えることができていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村担当課の意識の違いから、計画的に講座参加を義務づけている市町村もあればあまり働きかけをしない市町村もある。</li> <li>・市町村担当課から、講座等の必要な情報が、情報を必要としている人に伝わりにくい場合がある。</li> <li>・隠岐地区は、本土である研修や島外で実施する研修について地理的に参加しにくい。</li> <li>・女性の集い、青年団体研修について、構成員の高齢化や、組織自体の運営も難しくなっている団体が出てきている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の発生により、6月までは研修開催を見合わせ、年間の研修スケジュールを先延ばしたため。</li> <li>・コロナと人権について様々に論じられているが、状況が変化していくため講座を組み立てるに確実・十分な情報の選択が難しい。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村訪問、市町村担当者会等の機会を通して、人権教育の必要性などを訴えるとともに、各市町村のニーズを把握し、ニーズに合った講座が開催できるようにする。</li> <li>・基礎講座から中核指導者養成講座まで、系統的に学習できるよう講座の内容を見直していく。</li> <li>・隠岐講座の内容を見直していくとともに、テレビ会議システムを使い、島外での研修を受講できるようにしていく。</li> <li>・女性の集いと青年団体研修が、それぞれの特長を生かしながらより発展的に開催できるよう、相互参加も視野に入れて、情報を交換し合い、内容等を検討していく。</li> <li>・人権同和教育課と連携し、コロナ禍において誰もが安心して暮らせる地域づくりについての人権プログラムを実施していく。</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		隣保館運営等事業			
目的	誰(何)を対象として	隣保館設置地域住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上 ・人権 同和問題の速やかな解決		48,579	49,863
今年度の取組内容	・地域社会全体の中での福祉の向上及び人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、隣保館の運用に必要な経費を補助する ・地域住民の生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、啓発及び広報活動、地域交流促進事業等の実施に要する経費を支援する ・隣保館職員及び市町村主管課行政職員等を対象に、地域住民の様々な課題解決能力向上のための研修を実施する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	隣保館職員等が、地域住民からの生活相談に適切に対応できるよう、研修テーマなどを隣保館職員とともに検討するなど、ニーズにあった研修となるよう内容を充実				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
		実績値	35,388.0	25,144.0						
		達成率	—	68.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内では、7市町で隣保館を設置している。 このほかに、隣保館は設置していないが、広域隣保活動事業を実施している市町が6市町ある。 県内の隣保館における相談事業実施件数の合計 (R1)864件→(R2)910件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隣保館の円滑な運営や機能の充実、職員の資質向上、地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ・地域住民の抱える問題が多様化、複雑化、特に新型コロナウイルス感染症の影響などによる「経済的困窮」や「就職」などに関わる相談が増えているが、地域住民のニーズに応じた相談体制が十分とはいえない。 ・昭和40～50年代頃に同和対策事業等を活用して市町が整備した隣保館について、耐震化等が必要なものが増え、墓地、道路等の施設についても老朽化が進んでいる。
	② 原因	・地域において、過疎化、少子高齢化、社会的孤立、不安定な雇用、家族関係の希薄化、世代を超えた貧困の連鎖等がみられる。 ・地域改善対策の終了により、施設等に長期間手が加えられなくなった。
	③ 方向性	・同和問題をはじめ様々な人権課題に対する相談体制の充実を図るため、隣保館等職員に対する研修を実施し、隣保館が地域住民の生活相談に適切に対応できるようにする。 ・隣保館を各市町における生活困窮者自立支援制度の仕組みの中に位置づけ、必要に応じて生活困窮者自立支援制度を活用できる体制を整えるよう設置者(市町)に働きかける。 ・市町から施設等の修繕などの協議があった場合には、必要性などを整理し、適切に対応する。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		ハンセン病療養所入所者等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	ハンセン病療養所入所者等及び県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。		534	1,854
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハンセン病療養所入所者家族援護費：療養所入所により、生活困難な県内居住家族の生計を維持するため、援護を行う。</li> <li>療養所入所者里帰り事業：県出身の療養所入所者等に郷土島根を身近に感じていただき、県民との交流が広がるよう、里帰り事業を行う。</li> <li>ハンセン病に関する普及啓発事業：ハンセン病問題に対する県民の正しい理解を深めるため、普及啓発を行う。また、家族補償制度の周知を図る。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県が作成した啓発資料を活用した各種展示等での効果的な普及啓発				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	86.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>島根県出身のハンセン病療養所入所者・・・4園に8名 平均年齢87.1歳(R3.3.31現在)</li> <li>訪問人数・・・0人</li> <li>①県職員及び島根県藤楓協会役員による訪問：0人</li> <li>②人権担当教員、看護学生による訪問研修：0人</li> <li>③民間団体による訪問(島根県藤楓協会補助活用)：なし</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、療養所訪問は中止。県立図書館及び県庁ロビーでの展示以外は、各種イベントも中止を余儀なくされ、十分な啓発活動ができなかった。</li> <li>家族補償制度創設に伴い設置した、相談窓口において、フリーダイヤルによる相談を実施した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①入所者の里帰りが難しくなっており、交流の機会が少なくなっている。</li> <li>②ハンセン病問題の風化が危惧されている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>①入所者の高齢化が進んでいる。</li> <li>②ハンセン病問題の普及啓発が十分ではない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①島根県藤楓協会と協力し、訪問や里帰りを通じた島根県出身者との交流の方法を調整する。</li> <li>②民間団体の普及啓発活動に係る島根県藤楓協会の補助制度について周知を図り、活用を促す。また、島根県の所持している啓発資料等を活用し、県民の方々に療養所の訪問やハンセン病問題について学ぶ機会を提供できるよう、引き続き啓発活動に努める。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き差別をなくす実践力が培われる		13,331	16,207
			うち一般財源 (千円)	2,809	4,312
今年度の取組内容	マスメディア等を活用した啓発広報 人権ユニバーサル社会の実現を目指す講演会、啓発活動の実施 公募による地域の住民で組織する団体への人権意識の向上を図るため事業企画の委託 人権啓発推進センターにおいて、職場や地域における人権研修等で活用できる啓発用DVD・図書・パネル等の貸出				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	講演会や研修について、県民が関心を持てる内容、参加しやすい日程とした。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標値		39.0	45.0	46.0	47.0	48.0	%	単年度値
		実績値	(新指標)	44.8						
		達成率	-	114.9	-	-	-	-		
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		実績値	4,305.0	3,677.0						
		達成率	-	73.4	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・人権フェスティバル来場者数 H29(安来市830人)、H30(江津市850人)、R1(松江市1,100人)、R2(中止) ・県民を対象としたユニバーサル事業の来場者数 H29(2回700人)、H30(1回210人)、R1(2回715人)、R2(中止) ・公募による「みんなで学ぶ人権事業」により講演会等を実施した団体数 H29(18団体)、H30(18団体)、R1(14団体)、R2(6団体) ・人権週間啓発イベント来場者数(R2は新型コロナのため人権フェスティバル等に代えて小規模イベントを開催) R2(松江市80人)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人権週間啓発イベントでは、「人権に関する関心や理解が深まった」という回答が90%を超えている。
課題分析	① 課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで実施してきたイベントや講演会等による啓発の機会が減少した。 ・センターの利用者が目標に達しなかった。
	② 原因	・三密を避けるため、大人数を集めたり、対話による啓発活動が困難である。 ・ライブラリに備えている資料(書籍、ビデオ等)の内容やメディア形式(VHS等)が古くなっているものは貸出希望が少ない。予算が限られているため特にDVDは年度末に執行残を考慮してまとめて購入することになり、様々な人権課題のタイムリーな研修・啓発のための資料をその都度備えることができない。また、新型コロナウイルス感染症の影響により4月から6月までライブラリを閉鎖し利用者が著しく減少した。
	③ 方向性	・三密回避や必要な感染症対策を実施するとともに可能なものはテレビ会議システム等を活用して、イベントや講演会等による啓発の機会を設けていく。また、状況に応じて、中止、延期、内容の見直しを臨機応変に行う。 ・イベントや講演会の内容を県民が関心を持てるものとし、参加しやすい日程・会場とする。 ・ライブラリ資料を計画的に整備し、各研修会等での利用案内配布やホームページでの広報等によりライブラリ利用の周知を図る。ライブラリ利用案内、センター広報物にセンター位置図を掲載し、周知を図る。 ・ライブラリの感染症対策として、換気や利用者の手指消毒等を実施しているが、引き続き取り組み、安心して利用して貰える環境づくりに努める。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		同和対策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施される。		6,226	6,026
			うち一般財源 (千円)	6,226	6,026
今年度の取組内容	・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう助言する。 ・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体に対し、教育・啓発活動等へ助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「人材教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0	19.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成28年12月16日に部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が制定(公布・施行)された。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内全市町村において「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権・同和対策が計画的に実施されている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・県主催の会議や研修会等において、新たに生じた課題や新たに整備された法制度等とその課題解決に向けた取り組み等の情報提供を十分に行う。 ・取り組みが低調な市町村に対しては引き続き支援を行う。
		インターネット上やSNSを利用した差別等の新たな課題(被差別部落のネット公開、第三者によるアウティング等)、及び新たに整備された法制度等(部落差別解消推進法等)へ対応する必要があるが、マンパワーに乏しい市町村では十分な取組ができていない。 新たに生じた課題の認識と課題解決に向けた取り組み等について、市町村間に温度差がある。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進を図る。		1,798	2,554
			うち一般財源 (千円)	1,798	2,554
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育地域活性化事業」を行い、担当者会や研修会を通して、地域ぐるみで取り組む人権教育の活性化を図る。</li> <li>・「人権を考える県民のつどい」を開催し、人権に関する講演会を行い、県民への啓発を図る。</li> <li>・市町村同和教育推進協議会の活性化、地域ぐるみの人権教育の推進と充実を図る。</li> <li>・人権教育研究指定校・モデル園事業、モデル校事業に併せてPTAも同時に指定を行い、主体的な研修・実践活動の推進を図る。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育地域活性化事業」は、目的を明確にし、ブロック担当者会を開いて地域の課題等を話し合い、地域の実態に即した研修会を実施する。</li> <li>・「人権を考える県民のつどい」は広く県民の参加を促すうえで、雲南市との共催を計画している。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0	1,961.0						
		達成率	—	49.1	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者 (R2 227人)</li> <li>・「人権を考える県民のつどい」の参加者(R2 149人)</li> <li>・島根県同和教育推進協議会連合会(R2 1177人)</li> <li>・指定校、園PTAの研修会の参加者(R2 408人)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育地域活性化事業」については、グループ協議の方法などを改善することで、主なねらいとした各地域の人権教育組織の活性化に一定の効果があつた。</li> <li>・人権を考える県民のつどいでは、県民に対して人権について考えるよい機会を提供することができた。</li> <li>・ブロック単位で実施している市町村同和教育推進協議会は、地域の実態に応じた講師選定や研修内容の工夫により参加者の人権に対する意識を高める契機となった。</li> <li>・人権教育研究指定校PTAについては、保護者等の人権感覚を高めるとともに、学校全体の人権教育の推進につながっている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会等への参加者の固定化が見られ、「人権」についての研修に、積極的に参加しようとする傾向が見られる。</li> <li>・各地域で人権教育を推進するリーダーの育成が十分に図られていない面がある。</li> <li>・人権教育と人権啓発の持つ役割がはっきりとせず、計画的・系統的な教育・啓発が十分にできていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民一人一人の人権意識を高めることがよりよい地域づくりの活性化につながるという認識が持ちづらい現状がある。</li> <li>・各地域で人権教育を推進するリーダーの研修機会等が不十分な面がある。</li> <li>・人権同和教育課と、人権啓発推進センターの事業が、うまく関連づけられていない面がある。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの県民が参加し、それぞれの地域で人権教育の推進組織や取り組みの活性化を進めていくためには、人権が尊重され多様性を受容できる共生型社会の構築を図る必要がある。こうした考えを社会教育における人権教育の柱として位置づけ、研修方法や内容について改善を行い、広く普及を図っていく。</li> <li>・人権教育を推進するリーダーの研修機会を確保するとともに、ブロック別担当者会や市町村訪問を通じてリーダーの活用を促す。</li> <li>・人権教育と人権啓発の持つ役割を整理し、研修の内容等再構築し、効果的に人権教育が推進できるようにする。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校等関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。		2,488	2,916
			うち一般財源 (千円)	2,488	2,916
今年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会との連絡調整会議を開き、人権教育の推進を図る。 ・人権教育推進のための資料を作成し、学校教育関係者に配布し、活用の促進を図る。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村教育委員会への訪問については、前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に、市町村の実態に応じて焦点を絞った協議を心がける。 ・「問題事象から学ぶために(概要版)」リーフレットを作成し、各校、各関係課に配布し、必要な支援・配慮等周知を図る。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	回	単年度値
		実績値	19.0	19.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全19市町村教育委員会に訪問し、人権教育担当者との会議を行った。(R2 19市町村)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内すべての市町村教育委員会へ訪問し、前年度の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容をもとに協議を行ったこと、人権同和教育担当者との関係性がより深まり、県と市町村教育委員会が連携した人権教育の推進に繋がった。 ・様々な問題事象に対し、合理的、客観的に分析を行い、適切に対応していくための手引きとして「問題事象から学ぶために(概要版)」リーフレットを作成し、各校、各関係機関に配布した。研修、会議等様々な機会を通じて周知を図った。
課題分析	① 課題	・市町村教育委員会の実態や抱える課題は多様であり、実態や課題に応じた支援が十分にできていない。
	② 原因	・年1回の市町村訪問では、実態把握や県の方針等を共通理解することが難しい。また、市町村教育委員会担当者の異動等があると十分な引き継ぎがなされていないこともあり、スムーズな連携が行われにくい。
	③ 方向性	・年度初めに行う進路保障推進協議会で、説明や協議、情報交換の内容、方法等の改善を行い、県の進める人権教育への理解を一層図るとともに、各市町村の課題等の把握に努める。 ・市町村訪問では、協議事項について参考様式を提示し、事前に記載してもらう。訪問当日、それをもとに、進路保障の取組状況等について協議し、適切な支援につなげる。